

令和7年度 先駆的DMOの支援に向けて

3－1

先駆的DMOに対する支援の方針

3－2

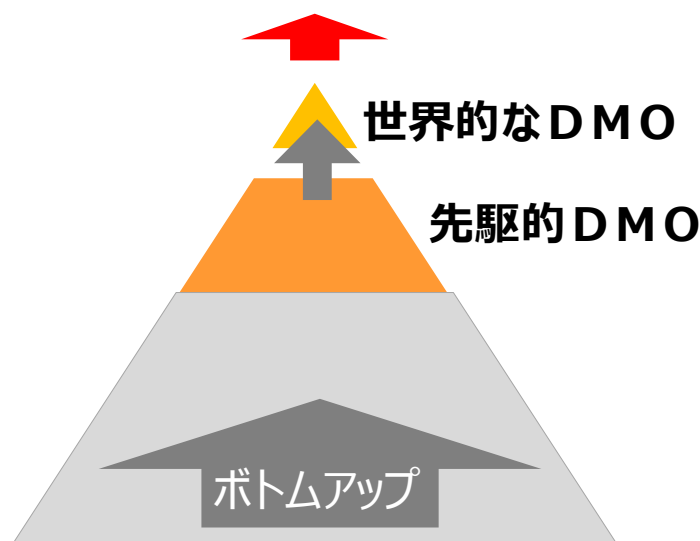
令和7年度「先駆的DMO」の選定

先駆的DMOに対する支援と実証

- 世界に誇る持続可能な観光地域を形成するためには、**DMOの活動の質を向上させることが重要。**
- 現在、先駆的DMOをモデル的に選定し、活動への支援を通じて、**先駆的DMOが更に質を高めるための支援のあり方**を検討し、その他DMOに展開する方針。

＜令和5～6年度に支援した活動＞

世界に誇る持続可能な観光地域づくり



現在選定している4先駆的DMO

- (一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー
- (公社) 京都市観光協会
- (一社) 下呂温泉観光協会
- (一社) 白馬村観光局 (R6.10選定)

DMO	観光地に対するマネジメント	旅行市場に対するマーケティング
田辺DMO	○ 中長期の人材、財源に関する戦略・計画の策定	○ 市街地での滞在時間延長のためのコンテンツ整備・モニターツアーの実施 ○ 閑散期対策として、国内需要を取り込むための企業研修プログラムの策定
京都DMO	○ 地域事業者に向けた対応力診断、改善支援サービスの実施	○ ブランディングの調査 ○ エリア内の事業者を対象とした、インバウンド向け観光コンテンツ造成の支援
下呂DMO	○ データに基づく観光地経営戦略、KPIツリーの策定 ○ 地域住民の観光への理解促進に向けた素材の作成	

※白馬DMOは先駆的DMOに選定され半年強しか経過していないので記載していない 3

先駆的DMO実証成果の他DMOの活用

観光庁による支援

次の3つの観点に係る観光地に対するマネジメントを支援

科学的なアプローチ

受入環境の整備

地域住民の参画促進

DMOの質の向上

得られた結果

共通点や相違点

他のDMOが活用

活動の質向上のための
次の3つの観点から
ノウハウ、支援のあり方、
ツール等を取りまとめ

観光地経営戦略の
策定・実施・評価

マネジメント区域の
開発と資金調達

地域の課題と解決

実証において支援するマネジメントに係る取組案

○ 観光地経営にかかる次のような取組に対して、実証を通じた支援を行う。

アクションプラン

・ 観光地経営戦略に基づく観光地経営の具体的な取組を記載

科学的なアプローチを取り入れるための取組

- ・KPIの設定、データ収集、分析、評価、反映に関する取組
- ・施設や交通に係る基礎的な情報（アクセス等）に係るデジタル化の取組
- ・データの見える化により課題が明らかにし、適切な対応策を実施する取組
- ・データを踏まえ観光地の繁閑差を緩和するための取組
- ・シームレスWEB、CRM、DMP、交通分析等データシステムの構築に係る取組

受入環境整備を進めるための取組

- ・多言語看板、キャッシュレス決済、洋式トイレ、WIFI等基礎的な設備の整備
- ・二次交通の充実など交通空白解消にかかる取組
- ・夕食難民の解消に関する取組
- ・宿泊施設の整備等を進めるための、地銀等金融機関と連携した取組
- ・美しい景観の形成や空き家の改修等統一的なまちづくりを進める取組

地域住民の理解を醸成するための取組

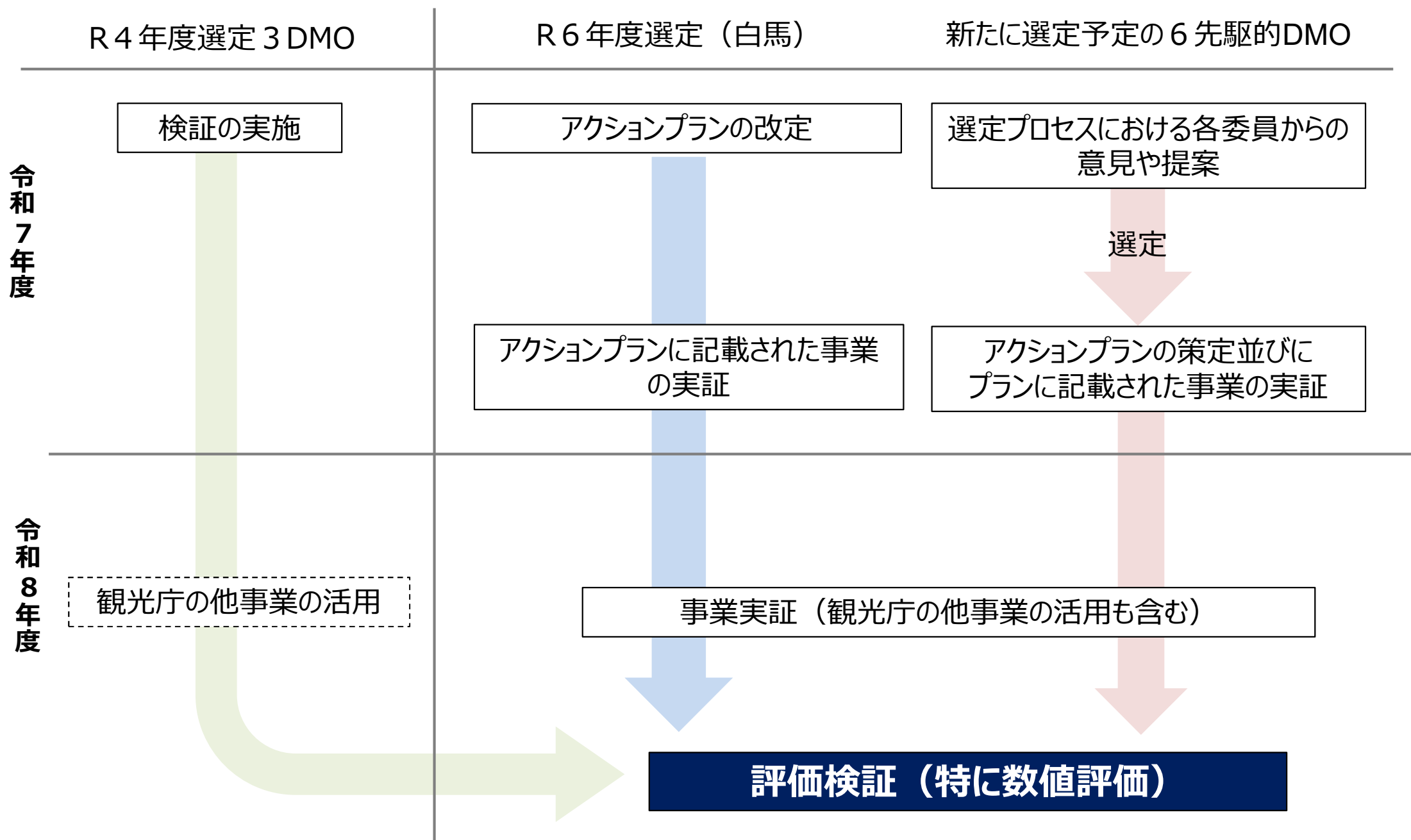
- ・観光による経済効果を把握し地域調達率や波及効果倍率等を見える化する取組
- ・分析したデータ等を地域住民に広く公表するための取組
- ・住民の理解促進や満足度を高めるための取組
- ・宿泊税等特定財源を新たな財源として確保しようとする取組
- ・旅行者の消費してもらい地域に裨益する取組や事業者等の給与を上昇させる取組

アウトプット

・・

観光地経営の具体的な手法等について提示
政策や支援のあり方の既存資料にも活用

今後の進め方



先駆的DMOの実証事業における追加的な調査について

- 我が国におけるDMOの特徴として、DMC機能を有するDMOや観光協会を出身母体とするDMOが多い。本調査を通じて、これらDMOの機能強化を図るための方向性を整理する方針。

DMO	DMC機能	観光協会機能
背景	財政基盤が弱いDMOが多く、安定的な財源の確保を目的に、着地型旅行商品等の販売、所有施設の経営等により収益を得ている法人が多い	観光協会を出身母体とするDMOが多く（約6割）、観光協会のミッション、役割、業務等を継続しながら活動している実態がある
課題	DMOの目的(持続可能な観光地域づくり)とDMCの目的(営利)との整合性	経営裁量の自由度や予算の執行に対する決定権限が十分に確保されていない
調査の目的	観光庁として課題に対する一定の考え方を示すこと	観光庁として課題に対する解決のためのツールをとりまとめること
方法	先駆的DMOからDMC機能を有するDMOを対象に次のような点を調査分析 ・DMOにおけるDMC機能の実態 ・DMO内のDMC機能の必然性とその効用 ・観光地経営とDMC機能との整合性 ・DMCの成功要因の分析 ・マネジメント区域内のDMC同士の競争の確保 ・ランドオペレーター機能のあり方 等	①先駆的DMOのうち観光協会を出身母体とするDMOを対象に次のような点を調査分析 ・DMOと観光協会の役割、責任の対象 ・DMOの機能強化を図る中での観光協会機能の取り扱い、意思決定、関係者との調整 ・DMO機能を強化するための成功要因 等 ②都道府県DMOから複数のDMOの協力を得て同様の観点を調査分析
期待する成果	・DMO機能とDMC機能の整合 ・DMC機能を有しないDMOによるマネジメント区域内のDMCとの連携強化	・DMOの経営や予算執行の裁量の拡大 ・観光地経営等に対する経営資源の集中

3－1

先駆的DMOに対する支援の方針

3－2

令和7年度「先駆的DMO」の選定

令和7年度先駆的DMO 選定の流れ

4月3日～4月30日

1. 公募

- ・観光庁が指定する「評価指標一覧表」「特定財源を確保又は確保しようとする取組」を提出
- ・既提出の形成・確立計画（再提出を認める）活用

5月1日～5月27日

2. 観光庁による一次審査（5月下旬に伝達）

- ・12法人を選定（27法人からの申請）
- ・広域連携：1、都道府県DMO：0、地域DMO(旧地域連携DMO)：4、地域DMO：7

6月2日

3. 第8回有識者会議

- ・**2次選定要件（案）を決定**

6月3日～6月30日

4. DMOによる申請資料作成

- ・2次選定要件を踏まえた資料作成

7月～9月上旬

5. 有識者による二次審査

- ・ヒアリングと書類審査を実施。必要に応じ、現地視察を実施。

9月中旬

6. 決定通知

- ・6法人を選定予定

有識者による2次審査の方法

審査方法等

1. 期間 7月～9月上旬
2. 審査員 DMO有識者会議委員より審査参加を了解された委員で構成
3. 審査対象 観光庁より区分別に1次審査を通過した12のDMO

4. 審査方法

(1) 書類審査

一次審査で提出いただいた書類、二次審査で新たに提出いただく予定の書類、形成計画等を踏まえ、事務局により整理した書類一式。

(2) ヒアリング

1DMOあたり30分程度とし、出席可能な全委員により実施。

(3) 現地視察

1DMOあたり1～2名の有識者により構成し、分担して現地調査。

申請書提出にあたって

- 12DMOに対しては、本会議終了後速やかに、参考資料1「令和7年度先駆的DMO第二次審査における評価の視点」を踏まえ、追加の申請書類の提出を求める予定（6月下旬〆切）。
- 申請に際しての留意点として、以下を通達。

本事業は、国費100%補助事業ではなく、調査事業である。具体的には、先駆的DMOをモデルDMOとして選定し、観光地マネジメントに対する支援を通じて得られた知見やノウハウを、一定水準以上のDMOの活動の質向上のための政策立案や支援のあり方を検討するための基礎資料とするための実証事業である。そのため、選定されたDMOに対しては、データに基づく科学的アプローチ等、観光地経営に係る様々な支援を実施することとなるため、実証事業の目的を十分に踏まえるとともに、観光立国推進基本計画の実現に寄与する等、観光庁の方針に従っていただく場面もあることを予め了解した上で申請すること。

有識者による２次審査の点数配分（案）

１．観光地の評価（３０点）

観光地としてのポテンシャル、観光立国推進基本計画に対する貢献について評価。
無形の観点をヒアリングや現地視察において委員の感性により評価。評価基準は設けない。

２．５つの柱からの評価（９０点）

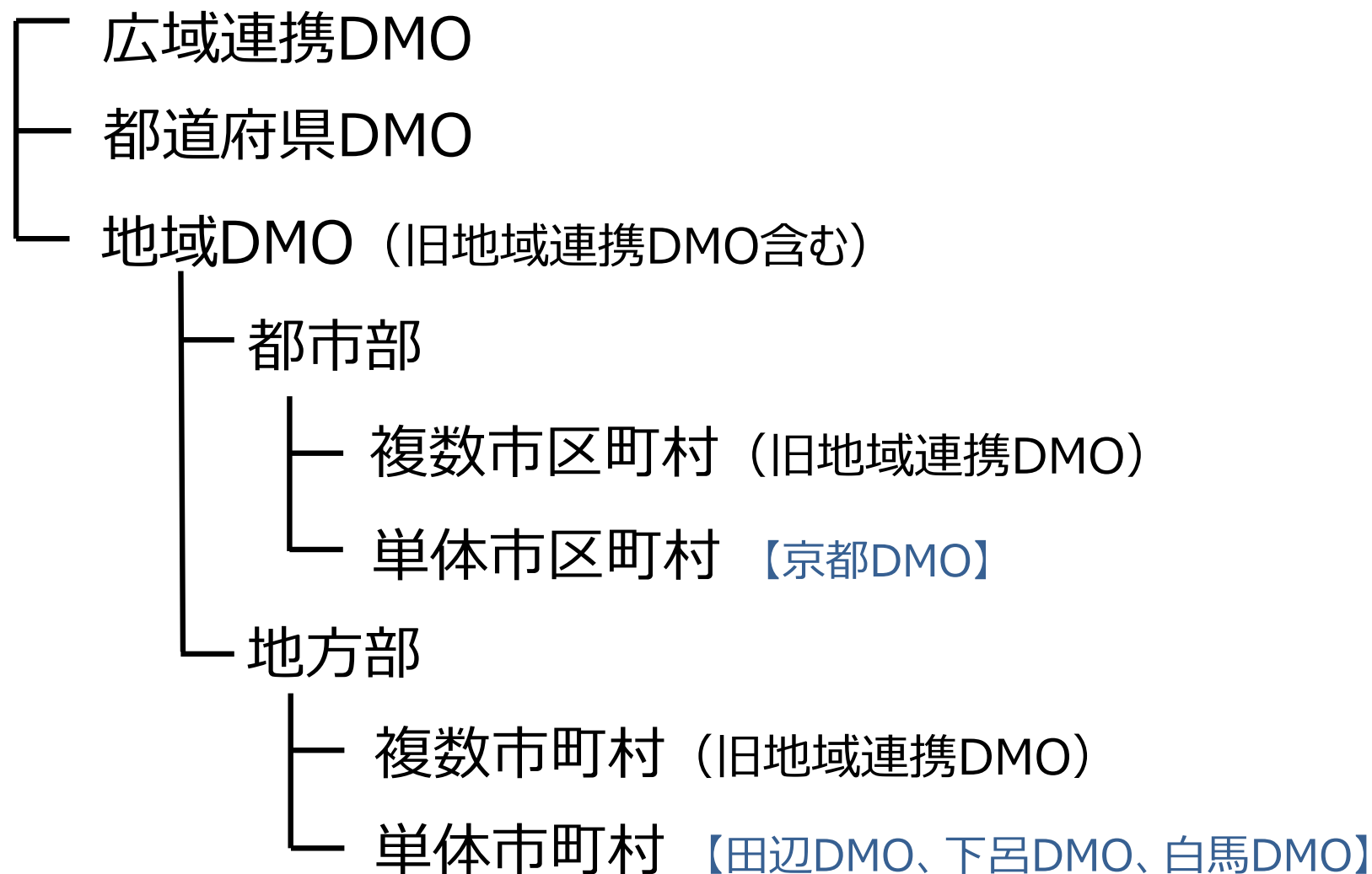
先駆的DMOに求める機能について評価。

※「書面審査」と「ヒアリング・現地審査」の配点比率は1:1とする

	マネジメント (対マネジメント対象とする区域) 40点満点	マーケティング (対旅行市場) 20点満点	マネジメント (対組織) 30点満点
１．戦略の策定等	10	10	
２．戦略の実施等	20	10	
３．関係者巻き込み等	10	—	
４．組織			10
５．財源			20

先駆的DMOの実証におけるモデルDMOのちらばり

- 実証実験として多様なサンプルが求められている。特に、マネジメント区域の観点からの散らばりも考慮する必要。



※都市部と地方部の区分は観光立国推進基本計画での区分と同一

令和7年先駆的DMO 第一次審査 結果

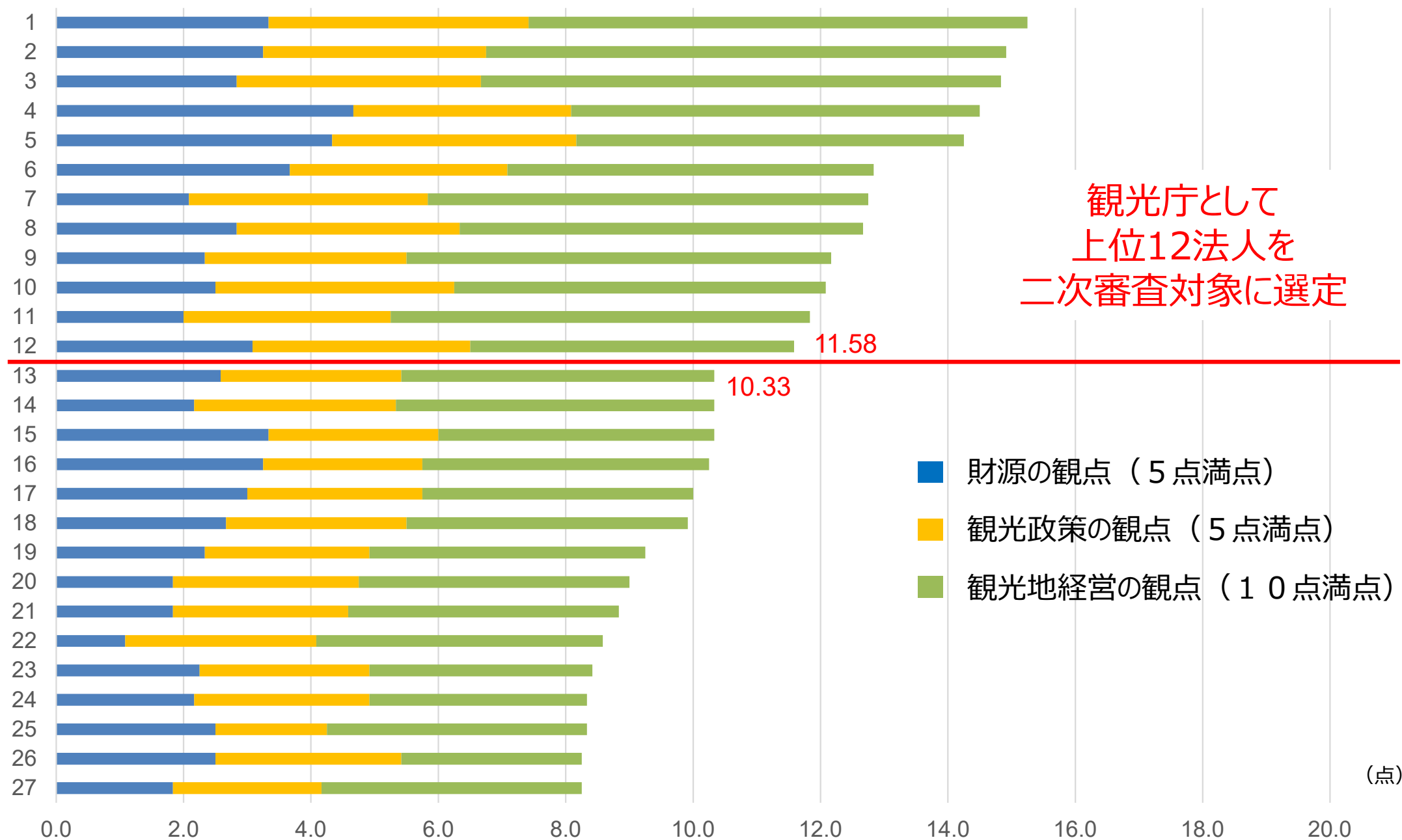
- 令和7年度「先駆的DMO」については、4月3日～30日に公募を行い、27法人より申請があった
- 第一次審査の結果、次の12法人を第二次審査の対象とする

法人名	区分	ブロック
(一社) せとうち観光推進機構	広域連携	中国・四国
(一社) 秩父地域おもてなし観光公社	地域連携（都府県域以外）	関東
(公財) するが企画観光局	地域連携（都府県域以外）	中部
(一社) 豊岡観光イノベーション	地域連携（都府県域以外）	近畿
(一社) 豊の国千年ロマン観光圏	地域連携（都府県域以外）	九州
(一社) 倶知安観光協会	地域	北海道
(株) かまいしDMC	地域	東北
(一財) 箱根町観光協会	地域	関東
(一社) 飛騨・高山観光コンベンション協会	地域	中部
(一社) キタ・マネジメント	地域	四国
(一社) 長崎国際観光コンベンション協会	地域	九州
(公財) 鹿児島観光コンベンション協会	地域	九州

※広域連携、地域連携、地域の区分別かつ区分内は北部から並べており、点数で並べているわけではない。

【参考】一次審査 点数結果（20点満点）

（位） ※得点順に27法人を記載。



【参考】令和7年度の先駆的DMO選定にあたっての方針

方針	根拠等	対応
1. 区分毎に評価する	○第6回（資料3 P3） ○第7回（資料4 P12）	区分毎に選定要件を作成
2. マネジメントの観点に評価の力点を置く （観光地マネジメントを強化する活動を支援するため）	○第6回（資料3 P3） ○第7回（資料4 P2）	選定要件ならびに選定に反映
3. 安定財源確保の観点に評価の力点を置く	○第6回（資料3 P3） ○第7回（資料4 P12）	選定方針ならびに選定に反映
4. 観光地の特性等観光政策の観点进行评估する	○第6回（資料3 P3） ○第7回（資料4 P12）	選定方針ならびに選定に反映
5. 申請書で把握できない成果をヒアリングで把握する	○第6回（資料3 P3） ○第7回（資料4 P12）	実施予定
6. 現時点での活動状況を評価し、これからの成長の可能性については評価しない （公平公正の観点から説明困難な将来の可能性について評価対象外）	○第7回 有識者からの意見	選定方針ならびに選定に反映
7. 世界的DMOのあるべき姿を踏まえた到達の度合いは評価せず、各DMOの観光地マネジメント等に対する活動成果を評価する	○第7回 有識者からの意見	選定方針ならびに選定に反映

【再掲】観光庁による 1 次審査の選定要件（案）

【出典】第7回DMO有識者会議 資料4 P14より抜粋

- 観光庁による一次審査は、**DMOに最低限求める機能が達成されているか**を評価。
- 提出された「数値目標一覧表」「特定財源を確保又は確保しようとする取組」、既提出の「形成・確立計画」を用いて、**観光庁が3つの観点から20点満点で評価**。
- 選定DMO法人数の約 2 倍（12法人）を選定。

1. 財源の確保（5点）

安定財源、特に特定財源（宿泊税、入湯税等）の確保状況並びに、特定財源を確保又は確保しようとする取組に対する評価

2. 観光政策の実現（5点）

- 観光地の特性等
 - 観光立国推進基本計画との整合性（数値目標等確認）
 - DMOに求める役割の実施状況
 - 日頃の活動状況や成果
- 等について評価

3. 外部マネジメント（10点）

令和6年度先駆的DMOの選定に用いた「評価の考え方・視点（柱1～柱3）」を活用して評価